

秋長財発第 162号  
平成24年1月31日

各市町村高齢福祉主管課長 様  
各市町村地域包括支援センター 所長 様  
各介護保険事業所管理者 様

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団  
秋田県高齢者総合相談センター  
事務局長 豊澤公栄  
(公 印 省 略)

### 平成23年度高齢者虐待防止セミナーの開催について(通知)

当財団運営の高齢者総合相談センターにつきましては、日頃格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険法の改正や「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成17年11月9日法律第124号。以下「高齢者虐待防止法」という。)の施行に伴い、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止などの高齢者の権利擁護のための取組みを推進することが求められております。

こうしたことから当財団では、平成21年度から秋田県の委託を受けて「高齢者権利擁護等推進事業」を実施しており、権利擁護相談窓口を開設し相談を受けるとともに、県内3地区で事例検討会を開催しております。

このたび本事業の一環として、高齢者の権利を擁護し、虐待を防止するため、「高齢者虐待防止セミナー」を別紙開催要綱により開催することになりました。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、貴職下担当職員の出席についてご配慮くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、参加を希望される場合は、別紙「参加申込書」に所要事項を記入のうえ、2月17日(金)までにFAXで送信くださるようお願いいたします。

#### 1. 開催日時

平成24年3月1日(木) 10:00～16:00

#### 2. 開催会場

中央シルバーエリア 多目的ホール

秋田市御所野下堤5丁目1-1(TEL. 018-829-2151)

#### 3. 開催要綱 別添のとおり

担当: 公益財団法人秋田県長寿社会振興財団(LL財団)  
秋田県高齢者総合相談センター 星、片岡、伊藤  
相談専用電話 018-829-4165 FAX. 018-829-2770  
Eメールアドレス ll@akita-longlife.com  
〒010-1412  
秋田市御所野下堤5丁目1番1号(中央シルバーエリア内)

## 平成23年度高齢者虐待防止セミナー開催要綱

### 1. 趣 旨

県内の高齢者虐待防止や権利擁護等の取り組みを一層推進するために、行政や地域包括支援センターをはじめ、介護保険事業所の従事者等との連携を基に、高齢者虐待に関する認識を深めるとともに、家族支援と対応のポイントについて学び、今後の活動に活かすことを目的として開催します。

### 2. 主 催 秋田県

### 3. 運営主体

秋田県から委託を受けて、公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)が実施します。

### 4. 研修期日・会 場

期日； 平成24年3月1日(木)

会場； 中央シルバーエリア 多目的ホール

秋田市御所野下堤5丁目1-1(TEL. 018-829-2151)

### 5. 参加対象者・定員

市町村担当職員、地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所、介護支援専門員、民生委員児童委員、保健・福祉・医療分野の関係者、その他高齢者の権利擁護、虐待防止等に関心のある方等 定員130名

### 6. 日程・内容

10:00～ 開会、挨拶

10:15～ 講義1 「秋田県の高齢者虐待の現状と、高齢者虐待防止法における市町村の責務と役割」(仮題)

講師； 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート秋田支部

支部長 石井 寿 氏

12:00～13:00 昼食・休憩

13:00～ 講義2・演習 「高齢者虐待の予兆察知」(仮題)

～在宅介護における家族支援と対応のポイント～

講師； 認知症介護研究・研修仙台センター

主任研修研究員 矢吹知之 氏

16:00 閉会

### 7. 参加経費

受講料 無 料

資料代 1,000円 (当日受付で納付ください。)

ただし、参加者の旅費等につきましては、各所属先にてご負担ください。

## 8. 申し込み方法

- (1) 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成24年2月17日(金)までにFAXにてお申し込みください。
- (2) 原則として、1事業所・1機関あたりの申し込みは、1名とさせていただきます。
- (3) 定員になり次第、締め切らせていただきます。

## 9. その他

- (1) 受講決定の通知はいたしませんのでご了承ください。定員オーバーで受講者の調整が必要な場合のみ、連絡させていただきます。事務局から連絡がなければそのまま、当日ご参加くださるようお願いいたします。  
定員をオーバーし、受付を閉め切らせていただいた場合、その後にお申し込みをいただいた方には、ご参加いただけない旨を事務局からご連絡いたします。
- (2) 定員がありますので、キャンセルされる場合は、できるだけ早期に必ずメールやFAXでその旨をご連絡いただきますようお願いいたします。  
なお、当日のキャンセル、無断欠席の場合につきましては、資料代として1,000円いただきます。(資料を後日送付いたします。)
- (3) 研修修了者には、当財団から修了証書を交付します。
- (4) 昼食については、各自でご準備ください。なお当日、弁当の受け取りも行いますので、ご希望の方は、ご利用ください。
- (5) 高齢者虐待に関する質問等がありましたら、別紙様式により、FAXにてお送りください。

### (6) 申し込み・問合せ先

〒010-1412

秋田市御所野下堤5丁目1番1号(中央シルバーエリア内)

公益財団法人秋田県長寿社会振興財団(LL財団)

秋田県高齢者総合相談センター 星、片岡、伊藤

相談専用電話 018-829-4165

FAX 018-829-2770

Eメールアドレス ll@akita-longlife.com

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）

秋田県高齢者総合相談センター 事務局

TEL 018-829-4165

FAX 018-829-2770

(\* 送り状は不要です。このままお送りください。)

様 式

## 平成23年度高齢者虐待防止セミナー参加申込書

機関名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

	参加者氏名	職 名	備 考
1			
2			
3			

平成24年2月17日(金)までにお申し込みください。

☆ 高齢者虐待等について、ご質問等がありましたらご記入ください。

## 質 問 票

機関名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

公益財団法人 秋田県長寿社会振興財団（LL財団）  
秋田県高齢者総合相談センター 事務局行き  
FAX 018-829-2770